

# ⚠ご注意ください！

## 今年12月2日から 現行の保険証は 発行されなくなります

※令和6年12月1日までに発行された保険証は令和7年3月31日まで有効です

とっても  
カンタン！

### 医療機関等を受診の際は **マイナンバーカード** をご利用ください

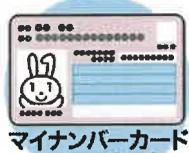
1

#### 受付

マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。



カードリーダーで  
マイナンバーカードを  
保険証として登録  
できます！



2

#### 本人確認

顔認証または  
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証



or

暗証番号



3

#### 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

過去の情報を  
利用いたします

過去の手帳以外の診療・お薬情報  
を当機関に提供することに同意しま  
すか。  
この情報はあなたの診察や健診管  
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)  
過去の情報を  
利用いたします

過去の検査結果を当機関に提供す  
ることに同意しますか。  
この情報はあなたの診察や健診管  
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

4

#### 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！



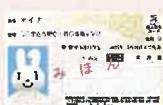
マイナンバーカードを保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

### マイナンバーカードを申請

#### ■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの  
証明写真機からの申請



STEP2.

### マイナンバーカードを 保険証として登録

#### ■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付  
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



## マイナンバーカードを使うメリット

### ① 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

### ② より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

### ③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

今年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。